



平成24年1月23日

各 位

会社名 スズデン株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐々木 秀明
(コード番号 7480 東証第一部)
問合せ先 社長室長 永田 佳久
TEL 03-5689-8001

配当政策の基本方針の変更および株主優待制度一部変更のお知らせ

当社は、平成24年1月23日開催の取締役会において、下記のとおり配当政策の基本方針の変更および株主優待制度の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当政策の基本方針の変更

(1) 変更の内容

当社は、事業拡大と業績向上を通じて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけしており、配当につきましては、配当性向33%を基本に各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、内部留保にも考慮しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

配当性向33%を基本にすることに変更はありませんが、年間配当金については、利益水準にかかわらず、最低配当金額として10円を配当することを決定いたしました。

なお、連結当期純利益に大幅な赤字が見込まれる場合は、最低配当金額の10円を見直する可能性があります。

(2) 変更の理由

株主の皆様の日頃のご支援に継続的に応えするとともに、当社事業へのご理解を深めていただき、当社株式を長期に保有していただける魅力あるものとするを目的として、安定的な配当を実施することといたしました。

(3) 変更の時期

平成24年3月期末より適用いたします。

2. 株主優待制度の一部変更

(1) 変更の内容

当社は、決算期末の3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有されている株主様を対象に年1回、QUOカードを贈呈しておりますが、以下のように変更いたします。

変 更 前	変 更 後
当社株式保有年数が2年に満たない場合 QUOカード(1枚 1,000円) 1枚	当社株式の保有年数にかかわらず QUOカード(1枚 1,000円) 1枚
当社株式保有年数が2年を超える場合 QUOカード(1枚 1,000円) 2枚	

(2) 変更の理由

今般の配当政策の基本方針の変更に伴い、配当金を含めた総合的な株主還元の充実を図る見直しの一環として変更いたします。

(3) 変更の時期

平成24年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より適用いたします。

以 上